

令和 6 年（2024 年）7 月 2 日

市内就労系サービス事業所 管理者 様

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部長

「就労系サービスに関する手引き（Q & A 集）」の一部改訂について

日頃から本市の障がい福祉行政に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

このたび、令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定に伴い、「就労系サービスに関する手引き（Q & A 集）」（以下「手引き」という。）の一部改訂を行いましたので、貴事業所職員に御周知いただきますようお願いいたします。

記

1 改訂内容

- (1) 令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定に伴う記載内容の追加及び修正
 - ア 就労継続支援 A 型、B 型の報酬算定方式に係る内容の修正
 - イ 一般就労中の一時的な利用に係る内容の追記
 - ウ 加算の取扱い変更に伴う内容の修正
- (2) その他
 - ア 問い合わせが多い内容に係る記載の追加
 - イ その他字句修正

2 手引き

別添のとおり。

3 その他

- (1) 改訂後の手引きについては、本市ホームページに掲載しています。
<https://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/jiritsushien/nichu.html>
- (2) 問い合わせの際には、事前に報酬告示や本手引きを御確認ください。

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目
札幌市障がい福祉課給付管理係
TEL : 011-211-2938 Fax : 011-218-5181
E-mail : sapporo.jiritsushien@city.sapporo.jp